

# 済生会熊本病院 薬剤師臨床研修プログラム

## 1. 研修理念と基本方針

### 研修理念

薬剤師としての人間性と倫理観を養い、一般的な疾病の基本的な薬物療法を理解し、患者にとって最良の薬物療法を提供することができる薬剤師を育成する。

### 基本方針

- (1) 全ての薬剤師が身に付けるべきプロフェッショナリズム、基本的臨床能力と専門性、ならびに科学的思考力・実践力の習得を目標とする。
- (2) 高度急性期病院での薬学的管理と、地域の医療機関と連携した継続的な薬物療法支援を実践する力を養う研修を行う。
- (3) チーム医療の一員として自身の役割を理解し、全ての医療スタッフと連携できる薬剤師を育成する研修を行う。

---

## 2. 研修の目的

指導薬剤師のもとで、薬剤師に求められる多様な業務を繰り返し研修し、医療現場で求められる実践力を習得し、専門・認定薬剤師を目指すための基盤を形成することを目的とします。研修終了時には、「どの職場でも即戦力として通用する能力と資質」を備えた薬剤師の育成を目指します。

---

## 3. 研修の管理運営のための組織と責任者

- (1) 所属 薬剤部
- (2) 責任者 田上治美（薬剤部長）

研修カリキュラムを統括し、採用と修了に関する主審査を行います。また定期的に自ら面談を実施もしくは研修担当者に指示しその報告を受けることによって、研修過程を把握すると共に、個々のキャリア形成を促します。

- (3) 研修担当者 柴田啓智（日本医療薬学会医療薬学指導薬剤師，日本臨床薬理学会指導薬剤師，日本臨床救急医学会救急専門薬剤師，日本集中治療医学会集中専門薬剤師）

研修カリキュラムが円滑に実施されるよう研修の管理を行います。研修者および指導薬剤師の精神的負担や体調管理に配慮し、必要に応じ助言やフィードバックします。研修期間内に各カリキュラムで定める到達目標が達成できるよう総合的な支援を行います。

- (4) メンターとメンティ

メンターとは、研修および生活上の支援とメンタル面のサポートを行う薬剤師のことで、2年以上の実務経験と、メンター指導に必要な研修を受講した薬剤師です。研修者（メンティ）1名につき1名のメンターがつきます。メンターの立場としては研修評

価には直接携わりません。

#### (5) 薬剤師研修管理委員会

研修責任者（薬剤部長）、研修担当者および医師、看護師、事務局（人材開発室）で構成される薬剤師研修管理委員会を設置します。研修管理委員会では、研修プログラムの内容や評価方法について定期的に評価し承認を行います。また、研修実施状況の確認および修了認定に関する最終判定を行います。

---

## 4. 研修内容

### ・ オリエンテーション

当院のルールおよび研修スケジュール、研修時の注意点等を1週間で学びます。

### ・ セントラル業務研修

内服薬調剤、注射薬調剤、製剤、医薬品供給と管理、外来がん薬物療法、TDMについて研修を行います。2年目にリカレント研修を行い、知識、技能を定着させます。

### ・ 医薬品情報管理業務(Drug Information : DI)研修

基本的な情報源の活用による各種問い合わせ対応などを学びます。また、新薬の医薬品評価から安全対策の実施まで実践します。

### ・ 病棟業務研修

薬剤管理指導室において病棟業務の研修を行います。入院されている患者のベッドサイドで服薬指導を実施し、多職種によるチーム医療を学び、その一員として認められるように指導していきます。

### ・ 外来アレルギー・副作用面接・常用薬面接業務研修

入院予定患者の面談ブースにて、入院時の初回面談時に必要な問診、薬学的評価、持参薬の鑑別、周術期アセスメントを行います。またアレルギーや副作用に関する面接と情報共有も実施します。

### ・ 休日日勤・夜勤業務研修

調剤、注射の鑑査を経て、休日日勤業務と夜勤の研修を行います。その後はシフト1名枠)として勤務に組まれます。

### ・ 医療安全研修

全研修期間を通じて、業務におけるインシデントの未然回避のための危険予知に必要な確認を通じ、環境整備や医療技術の活用等の業務の工夫を学びます。インシデント発生時の職員間のコミュニケーションや事例を共有し、被害の最小化や再発防止策を学びます。

### ・ 感染制御研修

全研修期間を通じて、医療現場に応じて感染症を発症させない環境整備や感染予防策を学びます。また感染症治療の適切な抗菌薬の選択や院内感染対策チーム（Infection Control Team : ICT）や、抗菌薬適正使用支援チーム（Antimicrobial Stewardship Team : AST)の役割について学んでいきます。

### ・ 地域連携研修

全研修期間を通じて、病院と薬局の連携や地域の多職種との連携の必要性を学び、他施設

との連携調整力の基礎を学んでいきます。

・ 治験・臨床試験業務研修

治験コーディネーターのシャドウ研修を実施することによって、当院での治験や臨床試験に関わり、患者の同意取得やカウンセリングのスキルについて学びます。

● 講義・演習 について

- ・ 薬剤部講義 4月より 1 日 30 分程度の講義を行います。年間スケジュールは研修開始後に案内します（各業務概要、疾患と薬剤、薬剤別服薬指導など）。
- ・ 吸入薬指導演習 様々なデバイスの吸入薬の指導をトレーニングし、評価を受けます。本評価を受けた後、単独で指導することができます。
- ・ 職員集合型研修 BLS、社会人マナー、コミュニケーション、医療接遇、医療安全、感染管理など多数の多職種参加型の集合型研修を行っています。順次、参加いただきます。
- ・ e-ラーニング 院内の knowledge deliver というシステムを用いて研修を受講できます。医療安全、感染など全職員対象の講習会も受講できます。
- ・ 外部のセミナー 薬剤部内のサイトで研修の案内を随時案内しています。有料の研修会に参加する場合は事前にご相談ください。

● 研究 について

臨床の場で直面した薬物治療における問題点を解決するプロジェクトを立ち上げ、研究課題として遂行します。英文校正、論文投稿費用等は薬剤部ならびに臨床研究管理室がサポートします。

● 学会参加 について

最新の知見に目を向け、他施設の薬剤師と知り合いネットワークを構築するために積極的に学会に参加することを推奨しています。発表する場合、参加費、出張費を規定に応じて支給します。

---

5. 専門・認定取得支援制度と所属学会

薬剤部では、事前に申請した場合、専門・認定取得にかかる金額を規定に応じて支援します。1～2年目まではまず基本認定である「日本病院薬剤師会認定 病院薬学認定薬剤師」を目指しましょう。

● 日本病院薬剤師会認定 病院薬学認定薬剤師 認定要件

- (1) 日本病院薬剤師会正会員又は特別会員（保険薬局勤務・大学教員等の薬剤師）であること
- (2) 過去3年度を通算して50単位以上を取得し、かつ下記①～③のすべてを満たすこと
  - ① 日病薬病院薬学認定薬剤師制度研修カリキュラムのうち、所定の単位数を取得していること

- ② 薬剤師認定制度認証機構から認証を受けた他の生涯研修プロバイダーから付与された単位は有効とする。ただし、日病薬病院薬学認定薬剤師制度研修カリキュラムに沿った内容の研修会あり、かつ通算 50 単位のうち 10 単位以下であること
  - ③ 毎年度（4月1日から翌年3月31日まで）10 単位以上取得していること
- (3) 日病薬病院薬学認定薬剤師認定試験に合格すること  
※詳細は学会ホームページを参照すること  
<https://www.jshp.or.jp/education/bynintei.html>

#### ● 所属学会・団体

所属する学会（必須、推奨）は以下です。

- (1) 日本病院薬剤師会（必須）：職能団体
- (2) 都道府県病院薬剤師会（必須）：職能団体
- (3) 日本薬剤師会（必須）：職能団体
- (4) 都道府県薬剤師会（必須）：職能団体
- (5) 日本医療薬学会（推奨）：学術団体
- (6) 日本臨床薬理学会（推奨）：学術団体

日本医療薬学会は、薬物療法専門薬剤師やがん専門薬剤師の認定機関であり、専門取得に5年間の学会所属が求められるため、臨床研修薬剤師初年度から所属することを推奨します。当院は日本医療薬学会ならびに日本臨床薬理学会が認定する研修施設に登録されています。

---

#### 6. 研修の評価

- (1) 研修期間中の研修項目に対する到達度について、研修者が「到達度記録・評価シート」を用いて自己評価し、現場指導者が各研修期間終了時に評価します。
- (2) 臨床研修を通じた薬剤師としての知識・技能・態度に関する到達度評価の参考とするために、「評価表Ⅰ」及び「評価表Ⅱ」を用いて、自己評価及び指導者による包括な評価を行います。評価の時期は1回目：1年目終了前2月頃、2回目：2年目病棟配属前、3回目：2年目研修終了前1月頃とし、1回目と2回目は指導者がフィードバックを行い、不足している研修があれば調整して実施します。
- (3) 研修者の終了時の達成度評価については研修期間中に作成されたレポート等の成果物を参考にして研修管理委員会で達成度評価を行います。

※研修期間中に作成してもらう成果物について

- 病棟業務研修 10 例、
- 医療安全研修 2 例（インシデントレポート解析と副作用報告を 1 例ずつ）、
- 感染制御研修 2 例（TDM 症例と薬剤介入症例を 1 例ずつ）

---

#### 7. 研修修了要件

- (1) セントラル業務における各部署で所定の評価基準を達成する

- (2) 夜勤者研修で所定の評価基準を達成する
  - (3) 病棟（薬剤管理指導室）研修においてファーマシューティカルケアにおける DRPs(Drug Related Problems 薬物療法関連問題)の視点についての研修担当者から認定をもらう
- 

## 8. 研修の中断

研修の中断とは研修期間中に一時的に研修を停止することを言います。

### (1) 中断の基準

中断には「研修者が研修を継続することが困難であると研修責任者が評価・判断した場合」と、「研修者が責任者に中断を申し出た場合」の2通りがあります。責任者の評価・判断による研修の中断については、例えば、単に特定の職員に対する不満のように改善の余地がある場合については認められず、以下のような正当な理由がある場合に限り認められます。

- ① 当院の保険診療の停止指示、臨床研修病院の指定の取消その他の理由により、研修プログラムの継続が不可能な場合
- ② 研修者が薬剤師としての適性を欠き、薬剤部職員による繰り返しの指導・教育によってもなお改善が不可能であるとプログラム責任者が判断した場合
- ③ 妊娠、出産、育児、傷病、留学、研究等理由により、長期にわたり研修を休止する場合（休止期間については個別に判断）
- ④ その他、正当な理由がある場合

### (2) 中断、再開の手順

研修者は、研修責任者と面談した上で、期間を定め研修を中断する。再開についても、研修責任者と面談し、研修再開により修了要件を満たすことを確認する。研修要件を満たさない場合、個別に研修責任者と相談する。

---

## 9. 施設情報

- ・ 施設名 社会福祉法人恩賜財団済生会熊本病院
- ・ 所在地 〒861-4193 熊本県熊本市南区近見5丁目8番1号
- ・ 病院代表連絡先 096-351-8000
- ・ 薬剤師数 54名（2025年6月1日現在）
- ・ 調剤事務スタッフ 8名（2025年6月1日現在）
- ・ 病床数 400床(救命救急センター42床、ICU18床、HCU12床、一般328床)
- ・ 診療科 20科
- ・ 処方箋枚数 外来処方箋246枚/日、入院処方箋387枚/日、注射処方箋445枚/日（2024年実績）
- ・ 研修施設登録 医療薬学専門薬剤師研修施設（日本医療薬学会）  
がん専門薬剤師研修施設（日本医療薬学会）  
薬物療法専門薬剤師研修施設（日本医療薬学会）  
地域薬学ケア専門薬剤師研修施設（日本医療薬学会）

がん薬物療法認定薬剤師暫定研修施設（日本病院薬剤師会）

認定薬剤師研修施設（日本臨床薬理学会）

- ・ 学位取得者数 3名
- ・ 在籍している専門薬剤師・認定薬剤師（2025年6月1日現在）
  - 日本医療薬学会 医療薬学指導薬剤師 1名
  - 日本医療薬学会 医療薬学専門薬剤師 1名
  - 日本病院薬剤師会 病院薬学認定薬剤師 31名
  - 日本薬剤師研修センター 研修認定薬剤師 5名
  - 薬学教育協議会 認定実務実習指導薬剤師 5名
  - 日本病院薬剤師会 認定指導薬剤師 2名
  - 日本病院薬剤師会 がん薬物療法専門薬剤師 1名
  - 日本病院薬剤師会 がん薬物療法認定薬剤師 4名
  - 日本臨床腫瘍薬学会 外来がん治療認定薬剤師 3名
  - 日本病院薬剤師会 感染制御認定薬剤師 1名
  - ICD制度協議会 インфекションコントロールドクター（ICD）1名
  - 日本化学療法学会 抗菌化学療法認定薬剤師 2名
  - 日本緩和医療薬学会 緩和薬物療法認定薬剤師 1名
  - 日本臨床栄養代謝学会 栄養サポートチーム専門療法士 3名
  - 日本循環器学会 心不全療養指導士 2名
  - 日本臨床薬理学会 指導薬剤師 1名
  - 日本臨床薬理学会 認定薬剤師 1名
  - 日本医療情報学会 医療情報技師 1名
  - 日本集中治療医学会 集中治療専門薬剤師 1名
  - 日本臨床救急医学会 救急専門薬剤師 1名
  - 日本臨床救急医学会 救急認定薬剤師 2名
  - 日本麻酔科学会 周術期管理チーム薬剤師 4名
  - 日本災害医学会 PhDLS インストラクター 3名
  - 熊本県薬剤師会 災害支援薬剤師 3名
  - 日本病院薬剤師会 災害登録派遣薬剤師 1名
  - 熊本県薬剤師会 災害薬事コーディネーター 2名
  - 厚生労働省 日本DMAT隊員 2名
  - 熊本県 肝疾患コーディネーター 1名